



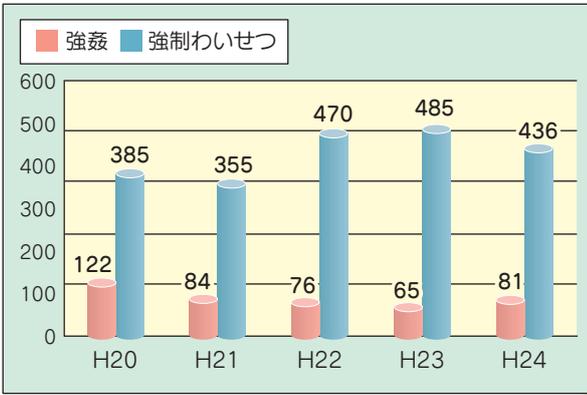
# 防犯ふくおか

発行編集

公益社団法人 福岡県防犯協会連合会

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県警察本部内  
TEL 092(633)3221  
ホームページ http://www.fukuboren.com/  
印刷 白木メディア株式会社  
TEL 092(623)8355

## 子どもと女性を犯罪被害から守りましょう！ 性犯罪等の現状(県内)



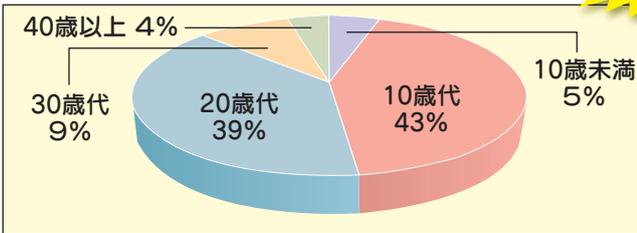
平成24年中の県内の性犯罪の発件数は、517件で前年に比べ33件(−6%)減少しましたが、依然として高い水準で推移しています。強制わいせつが減少するなか、強姦は16件(+25%)増加しています。

これから夏場にかけて性犯罪が増加する傾向にあります。防犯意識を高め、しっかりと自分にあった防犯対策を行い被害に遭わないようにしましょう。



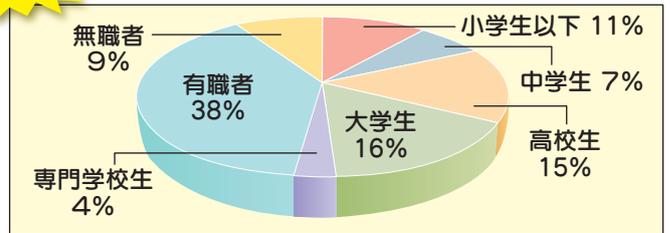
ふっけい君

### 被害者の年齢別



### 犯行形態

### 被害者の職業別

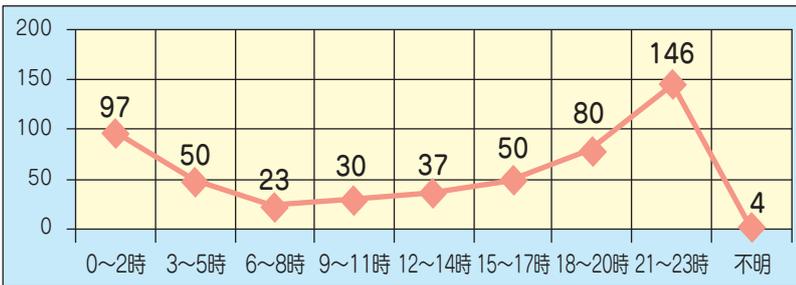


- 未成年者が全体の48%を占めている。
- 「10歳代」が約43%、「20歳代」が39%と10～20歳代が約8割を占めている。

- 「有職者」が38%と最も多い。
- 「高校生」が15%、「大学生」が16%、「中学生・小学生以下」が18%である。

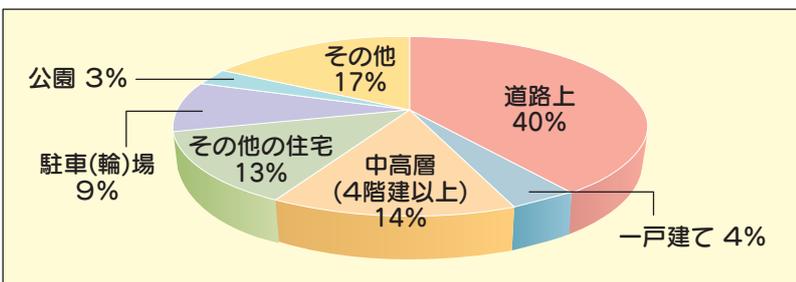
### 被害の時間帯別

- 「21～23時まで」が約28%、「18時～20時まで」が約15%、「0～2時まで」が約19%を占めている。



### 被害の場所別

- 道路上での被害が40%と多い。中高層(4階建以上)のマンション等でも14%に及んでいる。



### ◎性犯罪の特徴

被害者の多くは、10歳代から20歳代の女性です。被害の時間帯は、周囲の目が少なくなる夕方から深夜、明け方にかけての被害が目立ちます。被害の場所は、道路上やマンションなどの住宅で多く発生しています。

### ◎屋内被害

- ・ 無締まりのドアや窓から侵入する。
- ・ 被害者が自宅玄関のカギを開けると同時に室内に押し込む。
- ・ 住民を装い、マンション等に侵入し、エレベーター内、非常階段などの住民の死角となる場所に連れ込む。
- ・ 宅配便等を装い、ドアを開けさせ、室内に押し込む。

### ◎屋外被害

- ・ 帰宅中の女性を後ろからつけて行き、人のいない暗い場所でいきなり襲う。
- ・ 携帯電話の使用や音楽を聴きながらの歩行中の女性を狙う。

### ★犯人の声...

- ・ ピンクや派手な色のカーテンや洗濯物で女性の一人暮らしを判断!
- ・ アパートの最上階でも登ることは簡単!
- ・ 10軒に1軒は必ずカギが開いている!
- ・ 防犯カメラ等の設備がある家は苦手!

# 子どもの安全対策

## ～大切な子どもを犯罪から守るために～

### ～こんな声かけに注意しましょう！～

- 「道を教えて」「この場所に案内して？」
- 「お母さんが呼んでいるよ」「学校の先生が呼んでいるよ」「送ってあげよう」
- 「お母さんが病院に運ばれたから一緒にいこう」
- 「お菓子をあげるよ」「面白いゲームがあるよ」 等



ふっけい君

### 保護者の皆さんへ!子どもに教えておきたいこと

- 子どもの通学路知っていますか。
- 誰と、何処で遊んでいるか知っていますか。
- 近くに、水路や濠があり、転落のおそれはありませんか。
- 防犯ブザーなど防犯グッズを持たせて、いつでも使用できるようにしていますか。

#### 行く先と帰る時間を告げる

出かける時には、行き先と帰る時間を告げるよう守らせる。



#### あいさつをする

ふだんから近所の人にあいさつすることを守らせる。



#### 家族でルールを決めておく

留守中に玄関や電話のベルが鳴ったときの対応について家族のルールを決めておく。



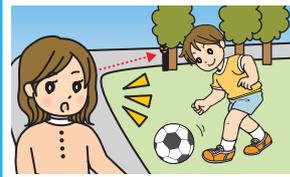
#### 一人で居ることをさとられない

帰宅時は、誰もいない場合でも「ただいま」という習慣を!



### 地域の皆さんへ!みんなで子どもを見守りましょう

子どもが集まる場所に目をかけて (通学路や公園等)



一人でいる子どもに目をかけて



ふだんから子どもに声をかけて



危険な場所にいる子どもに声をかけて (空地や駐車場、公衆トイレ等)



防犯協会では、例年、小学新一年生に被害防止ステッカーを配布して注意を呼びかけています。



# 児童虐待から子どもを救おう!!

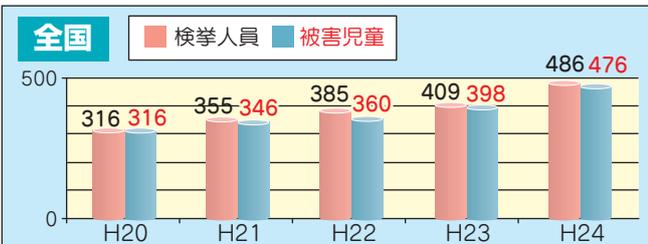
児童虐待の問題は、社会全体で早急に解決しなければならない問題です。

最近、全国的に児童虐待事案が相次いでいます。子どもの生命を奪われるなど重大な結果をもたらす児童虐待の問題は、社会全体で早急に解決しなければならない問題です。

平成24年の全国の警察が摘発した18歳未満への児童虐待の検挙人員は、486人で前年に比べ77人(+19%)増加しています。また、被害児童は476人で、78人(+20%)増加しています。県内では、前年の2倍となる24人を検挙し、被害児童も2倍を超えるなど、深刻な状況です。



### 児童虐待事件の検挙人員及び被害児童数の推移



★あなたの「通告・通報」が児童虐待から子どもたちを救います。「知らせる」勇気とおもいやりを持ちましょう。児童虐待の疑いを感じたら、最寄りの児童相談所、福祉事務所、警察又は交番等に連絡をお願いします。

「児童相談所全国共通ダイヤル」 **0570-064-000**

- 24時間対応(匿名でOK!)
- お近くの児童相談所に電話をおつなぎします。

※一部地域では使えないことがあります。 ※PHSや一部のIP電話からはつながりません。



緊急の場合は、最寄りの警察署または **110** 番

「セキュリティ・ホーム認定制度」知っていますか？

セキュリティ・ホーム認定制度とは？

住宅侵入犯罪の予防と居住者の安心感を醸成することを目的に、戸建住宅を対象とした防犯に関する基準を定め、一定の防犯基準を満たした建物を「セキュリティ・ホーム（防犯性の高い戸建住宅）」として認定する制度で、NPO法人福岡県防犯設備士協会が行い、福岡県と福岡県警察が後援しています。



認定制度の基準？

住宅に侵入しようとする犯人に、犯行をあきらめさせるために

- 犯罪企図者が侵入しにくい敷地内環境の整備
- 防犯性の高い建物部品設置による防犯性の確保を認定項目としています。

認定を受けるためには？

認定を受けるには、お住まいの戸建住宅が審査基準に合致することが必要です。審査は100点満点の加点方式で合計点が70点以上となれば、防犯性の高い戸建住宅として認定を受けることができます。

認定を受けたらどうなるの？

認定を受けた住宅には、認定証、認定シール、登録カードが交付されます。



また、認定証や登録カードを協力企業の店舗で提示すると商品割引やポイント付与等の特典を受けることができます。

お問い合わせ先

NPO法人 福岡県防犯設備士協会

☎092-473-7710

<http://www.fukuoka-bosetsukyo.jp/>

事務所 〒812-0015福岡市博多区山王1-1-28

くらしの110番

貴金属買い取りの「押し買い」に注意しましょう！

★相談事例(70歳代の女性)

突然、電話で古着の訪問買い取りを勧誘された承したところ、女性物の呉服等70枚で300円と言われ、「あまりに安過ぎる」と言うと、貴金属もよいということになった。ダイヤ(購入価格46万円)、ネックレス(同31万円)、サファイアの指輪(同40万円)、カフスポタン(同6万円)等売り、3万5千円を貰った。

3日後にどう考えても100万円以上の物を3万5千円で売ったのは納得できず、電話で返して欲しいと伝えたところ、「すでに売れた物がある。金額はもう少しなら何とかなるかも知れない。本社と相談する」と言われたので、「せめてダイヤだけでも返して欲しい」と頼んだ。担当者から話し合いに来ると連絡があったが心配だ。

★処理結果

センターから相談内容を販社に伝えた結果、販社は「適正に買い取りを行っており、一旦買い取った物は一切返品に対応していない」と回答した。翌日、販社は「クレームがあったので再度査定し、8万円に増額した。消費者の同意書もある」と回答して来た。同意書を確認し、相談者もこれ以上要求しないと了承した。

★アドバイス

● 改正特定商取引法が平成25年2月に施行され、貴金属等を相場より極端に安い値段で強引に買い取る、いわゆる「押し買い」が規制されました。飛び込みの訪問勧誘が禁止され、買い取り価格等を記載した書面の交付が義務付けられます。

● 8日以内であれば、契約解除ができるクーリング・オフが適用され、同時にこの期間中の品物の引渡しも拒否できます。

● この規制は訪問で買い取りされるすべての商品が対象ですが、大型家電や家具等の品目は対象外です。詳しくはお住まいの地域の消費生活センターにご相談下さい。

【資料提供 県消費生活センター】



地域のか  
頑張りています

防犯ボランティア団体の紹介  
(ペンリレー)



◎団体名

うきは警察署少年補導員連絡会

◎活動地区

吉井支部  
うきは市吉井町地区

◎活動内容等

私たちの団体は、昭和44年設立以来、43年にわたり、地域における少年の非行防止と健全育成を目的に、街頭補導や夜間パトロール、児童見守り活動を行ってきました。また、昨年から、新たに非行少年の立ち直り支援活動を始めました。立ち直り支援活動として始めた「うきは絆」農園事業は、関係機関・団体、地域住民等と一緒に、休耕地を開拓し、野菜作りや収穫などの農業体験を通して、少年たちのやる気や社会参加意識を醸成させる事業です。少年たちは、少年補導員や地元農家の人々の指導のもと、種まき、除草、収穫等一連の農作業を泥まみれになって行っています。

今後、地域における日々の見守り活動や街頭補導、立ち直り支援活動に全力を挙げて取り組んでいきます。

◎団体名

やめNEWSパトロール隊

◎活動地区

八女・広川地区

◎活動内容等

私たちの団体は、八女警察署管内にある新聞販売店の店主や従業員(合計180人)が、地域の安全・安心のため、微力ながらお役に立ちたいと思い、防犯パトロール隊を結成しました。

主な活動は

- 早朝及び夕方、新聞の配達に合せてパトロールを行い、不審者等がいれば警察に通報する
- 夕方時間帯には、パトロールに合せて、下校中の子どもの見守り活動を行う

ことです。

平成23年末には、パトロール隊の通報が犯人逮捕につながったことで、八女警察署長からの感謝状をいただきました。

隊員一同、今後もパトロール活動等に頑張りていきたいと思っております。

